

平成25年12月4日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

入札参加資格停止措置業者名	所在地
横信建材工業 株式会社	茨城県ひたちなか市八幡町12-43
日本道路 株式会社	東京都港区新橋1-6-5
東京舗装工業 株式会社	東京都千代田区外神田2-4-4

2 入札参加資格停止措置期間 平成25年12月4日から平成25年12月17日（2週間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

横信建材工業(株)（元請負人）、日本道路(株)（一次下請負人）及び東京舗装工業(株)（二次下請負人）は、平成25年10月8日、茨城港湾事務所発注の茨城港常陸那珂港区内貿地区野積場舗装復旧工事において、安全管理措置の不適切により、稼働しているミキサーのセメントを攪拌する羽根に二次下請負人のゴム手袋が絡まり重傷を負う事故を起こした。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程第75条第1項別表第3第7項「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故（一般工事）」に該当する。

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程第75条第1項別表

措置要件	期間
別表第3第7項イ 「安全管理の措置の不適切により工事関係者に複数の負傷者を生じさせたとき、又は重傷者を生じさせたと認められるとき。」	当該認定をした日から 2週間以上1カ月以内